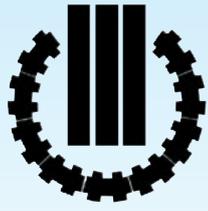


平成 29 年 8 月 4 日 発行



第 141 号

行政と町民の調和 (ハーモニー) 草津町議会だより Harmony



姉妹都市葉山町
町民海水浴レセプション

条例改正等

○議案第1号 総

草津町部課設置条例及び非常勤職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

ベルツこども園開設に伴い、条例中にある「保育所」及び「保育園」の語句を「認定こども園」に改めました。

○議案第3号 民

H29国民健康保険特別会計補正予算(第1次)

【補正額】 十49万円

【総額】 11億8千36万円

・人件費 十49万円

・後期高齢者負担金

一27万円

・前期高齢者納付金

十27万円

○議案第4号 民

H29公共下水道事業特別会計補正予算(第1次)

【補正額】 一842万円

【総額】 3億641万円

・人件費 一842万円



○議案第5号 総

指定管理者の指定

・熱乃湯

〈管理〉草津温泉観光協会

〈期間〉H29年7月

～34年3月

〈提案理由〉

「湯もみ」を伝統文化として保存する活動など実績がある。また公益性の高い施設として町の施策に沿った管理運営が必要であるため。

○議案第2号 総 民

H29年度一般会計補正予算(第一次)

補正額	総額
+6,415万円	48億5,902万円
主要内容(歳出)	
行幸啓対策費	+1,387万円
社会福祉協議会運営補助事業 人件費	+1,005万円
町有地緑化整備事業費	+760万円
白根山監視体制関連経費	+665万円
町営住宅空き家修繕費	+500万円
児童室移転に伴うトイレ修繕費	+450万円
総合体育館トイレ排管調査実施設計委託	+333万円
ベルツこども園 施設修繕費	+261万円
下水道事業会計への繰出金(人件費分)	-842万円

ことが
ました



○議案第6号 温

温泉引用許可

・(株)金みどり

代表取締役 大島和也

・万代源泉19ℓ/分

・(仮称)金みどり

○議案第7号 温

温泉引用増量許可

・(株)幸泉

代表取締役 関泉

・湯畑源泉

・増量給湯量10ℓ/分

(増量後 22ℓ/分)

ゆきずみ

○議案第8号 温

温泉引用者移転許可

・石橋建設工業(株)保養所

・万代源泉15ℓ/分

・(株)石橋建設工業

代表取締役 中島泰史

・(株)日本通運

代表取締役 渡邊健二

○議案第9号 総

農業委員会委員の任命に関する同意

・木津 外丸 さん

・浅香 勝 さん

・中澤 幸丸 さん

・内山 敏夫 さん

・酒井 建二 さん

・山口 寅雄 さん

・市川 秀雄 さん

・山田 英器 さん

・湯本 晃久 さん

○承認第1号

都市計画税条例の一部を改正する条例

地方税法附則の改正に伴う項ずれによるものです。

平成 28 年度 補正予算

承認番号 一般会計(第6次)	補正額 +1億7,267万円 総額 60億1,675万円	主 な 内 容	草津よいところ元気基金積立金	+2億2,799万円
			財政調整基金積立分	+3,000万円
			ふるさと納税感謝券	-2,000万円
			ベルツ保育園 賃金(臨時職員)	-1,855万円
			除雪対策	+954万円
承認第3号 国民健康保険 特別会計(第4次)	補正額 -4,532万円 総額 11億6,163万円		診療費用保険者負担額	-2,728万円
			保険財政共同安定化事業拠出金	-500万円
承認第4号 介護保険 特別会計(第3次)	補正額 ±0円 総額 5億5,934万円		[歳入]介護予防・日常生活支援総合事業	-60万円
			[歳入]介護予防・日常生活支援総合事業以外	+60万円
承認第5号 後期高齢者医療 特別会計(第2次)	補正額 -138万円 総額 9,931万円		予備費	-120万円
			保険料還付金	-14万円
承認第6号 公共下水道事業 特別会計(第5次)	補正額 +168万円 総額 3億164万円		観光公社職員出向負担金	+103万円
		退手組合負担金	+65万円	

○報告第3号

H28年度草津よいところ元気基金運用状況

基金への積立金	13億2,581万円
基金の処分	9億19万円
(処分の内訳)	
観光資源の保全、整備促進	2億160万円
観光宣伝、誘客イベント開催	2,300万円
学校施設、社会教育施設整備	5,298万円
図書館、図書資料等整備	400万円
青少年育成、スポーツ振興	4,210万円
少子高齢化対策	1億2,510万円
障害者対策等、社会福祉	553万円
源泉、温泉文化の保護	1億1,110万円
防災、防犯及び治安	700万円
交通及び降雪対策	2,928万円
町長が必要と認める事業	2億9,850万円

要の整備を行いました。

税条例一部改正
関係法律の改正に伴い、所

○報告第1号

- ・湯源湯路街事業 1千916万円
- ・旅館ホテル耐震補強設計事業 600万円
- ・旅館ホテル耐震補強設計事業 65万円
- ・通知カード・個人番号カード関連事務事業 440万円
- ・統一的な基準による地方公会計整備事業
- ・翌年度繰越額
- ・H28一般会計予算繰越明許費にかかる繰越計算書

○報告第2号

こんな
きまり



みなさんからの請願書・陳情書はつきのとおりとなりました。

件名	請願陳情等の要旨	請願・陳情者の氏名	付託委員会	審査結果
町道認定についての陳情書	南本町区内の町道「運動茶屋焼却場線」に接する私道を、町道に認定して下さい。	嬌恋村 上坂 建司 他4名	民教土木 常任委員会	継続審査
町道東町一号線拡幅要望陳情書	有事の際の緊急車両の進入を可能とすると共に、町民や観光客の往来のため、町道東町一号線(鳥彦～三関屋まで約50m)の拡幅改修工事をお願いします。	草津町 霜田 定生 他25名	民教土木 常任委員会	趣旨採択

総務観光常任委員会

第2号

H29

一般会計補正予算(第1次)

Q 行幸啓の昨年の予算組みは8月だったが6月に早まった理由は。

A 新幹線のダイヤを組む関係等の理由によると考えられる。

Q 坂田スタンド跡地を立体交差にする計画は進んでいるのか。

A 県の方で動いている。既に1度目の交通量調査を行い、8月に2度目の調査が行われる予定。

Q 白根山の噴火警戒レベル引下げへの対応は。

A 直ちに500m規制にはしない。駐車場、登山道、トイレ等を整備し、避難訓練も行わなければならない。美化財団とも連携し、1週間位で完了したい。

Q 警報等の準備は？

A レストハウス内に既に設備がある。登山道には監視員を配置する予定。

Q 3年ぶりの規制緩和。

A プレス発表、イベント等の観光宣伝を行うべきでは。

A 慎重に検討する。

Q ビジターセンターの現状の入込は。

A ひと月約1千750人、1日約60人。

第5号
指定管理者の指定について
(熱乃湯)

◆ 町当局より

熱乃湯の指定管理者の指定については、昨年12月定例会で同様の議案を上げ、協議いただいたが、観光協会を指定し難い事態が発生し、町が指定を白紙撤回した。再検討した結果、今回二度目の上程となった。

Q 営業を観光協会に丸投げではなく、しっかり監視すべき。

A 協会の動画製作など効果を上げているが、コスト面も見ていきたい。町で設置しているライブカメラも一定の成果を上げている。

Q 税金対策等、財務担当の専門職が必要では。

A そんなに難しい内容ではないので現状では必要ない。

【付託議案外】

◆ その他(質問・要望事項)

Q 防災メールの遅延があるようだが。

A サーバエラーが発生したため。今は復旧済み。

〈要望〉

火災時のアナウンスが聞き取れないのでゆっくり話してほしい。



6月15日に500m規制へ緩和され、再び湯釜が見られるようになった。



委員会審査・報告

民教土木常任委員会

第2号

H29

一般会計補正予算(第1次)

Q 高齢者等見守り体制確立事業の内容は？

A 老人クラブの方々に協力頂いてきた見守り体制の増強支援のため予算措置した。



Q 異状が認められたときの態勢は？

A すぐに役場で対応する。独居のお年寄りはあるしん電話が特に有用で、それで救命された方もいる。民生委員に窓口になって頂いている。

Q 総合体育館トイレ改修、設計費が高すぎでは？

A 配管調査の結果、敷設し直す必要があると判明した。工事入札に向けて仕様を明示するため、設計委託が必要。

Q 中学校のパソコン購入、進捗度は？

A 授業中に工事ができないこと等により時間がかかっているが、今月(6月)中の完了を目指す。



Q 町営住宅の修繕費。退去者にも請求するの？

A 日常生活での劣化を越えたものは状況により請求する。

Q 前原ハイツの空き状況は？家賃の減額も検討すべきでは？

A 現在21室が空室。減額の上お年寄りに入居してもらおうなども検討したい。

【付託議案外】

◆国民健康保険制度改正

都道府県単位への移行について回覧にて周知を行う旨の説明があった。

◆その他(質問・要望事項)

Q 保健師の現在の人数と募集の状況は？

A 健康推進課に2名、ベルツこども園に臨時1名、地域包括センターに1名の計4名。随時募集しているが応募者がおらず苦慮している。

Q 単独浄化槽・合併浄化槽の設置状況は？

A 単独浄化槽428軒、合併浄化槽232軒。単独から合併への転換に補助金の活用も可能なので、県を通じて促進広報を行う。

Q 総体前ゴミステーションで降雨時にゴミが流出する。改善を。またホテルリゾート前のステーション移設の状況は？

A 総体前はカゴからネットに換えたが、今後もこまめにチェックしたい。ホテルリゾート前のステーションは両区長と協議の上移設の方向で検討中。



総合体育館前ゴミステーション

陳情6
私道の町道認定

継続審査

舗装工事後、土木事務所の検査が終われば手続き完了との報告があり、検査終了後に判断することとし、継続審査としました。

陳情3

町道東町一号线
拡幅要望

趣旨採択

最低限の通行は確保できるがそれ以上の拡幅は筆界未定地の問題もあり難しいとの見解が示され、趣旨採択としました。

趣旨採択とは？

陳情の願意は理解できるが実現性の面で確信が持てない場合に採られる決定の方法。

温泉温水対策特別委員会

第6号
温泉引用許可

Q 以前同じ申請者から地蔵源泉の名義変更申請があつたが？

A 今回は万代源泉の新規敷設。地蔵源泉を引けない高い位置に別の浴槽を作るとのこと。



〔付託議案外〕

◆私有源泉の給排湯管の布設経路について

町道・国道や公共物に布設の部分は占用許可がなされており、排湯はすべて湯川に放流されていると説明があつた。

◆旅館業法改正への対応

民泊解禁に向けた旅館業法等の法整備がなされることとなり、改正後は草津町温泉使用条例中の「旅館等」に5室未満の施設も含まれるようになってしまうとの懸念が示された。

委員からは「室数の規定がなければ1室でも温泉引用申請が可能となってしまう。5室以上と規定すべき」等の意見が出された。

◆地方税法第349条の3の2に規定される固定資産税の住宅用地の特例

旅館業を営み引湯許可を受けていても、住宅を兼ね条件を満たせば住宅用地の特例の対象となる。しかし温泉使用条例では一般住宅で温泉引用はできないとされており、食い違いが生じる。「引湯していないながら住宅特例を適用することは認められない」等の意見が出され、情報を整理し条例等改正も視野に研究を重ねることを当局に要請。



平成29年度
視察研修について

○研修先が決まりました

昨年は山陰地方（城崎温泉・城崎認定こども園など）へ赴き、温泉・福祉関連の視察研修を行いました。

今年は九州地方（指宿温泉・別府温泉など）へ足を運び、昨年同様多くのことを見聞きして学んで参ります。

今回の視察の報告については、次号の議会だよりに掲載する予定です。

議会運営
委員会

〔付託議案外〕

◆委員会の所管事項

温泉温水対策特別委員会を常任委員会とし、民教土木常任委員会所管の上下水道に関する事務を温泉温水に移管することで、所管範囲のバランスを取ってどうかとの意見が出された。条例改正の必要があり、町側とも相談し検討していく。

◆台湾に対する観光プロモーション

草津町議会としても取り組むべきではないかとの提案があり、総務観光常任委員会で検討していくこととなった。

議 案 質 疑

議案第2号 一般会計補正予算



金丸勝利 議員

Q 災害対策費の増額補正予算は、白根山の警戒レベルが今回下がったが、この予算は今後縮小されるのか。また、規制解除の予定は。

A 町長

予算は、規制レベルが下がれば縮小される。警戒レベルが下がっても、直ちに規制レベルも下がるものではなく、規制は災害対策基本法により町長の職権で決める。現在も1キロ規制がかかっている。解放に向け駐車場の整備、登山道の整備、シエルトアの点検を行っている。13日に関係者の会議を行い、その後避難訓練をして状況を見たうえで、なるべく早く500m規制の判断をしたい。

※「6月15日から第一次(500m)規制に下がり、国道292号の交通規制も解除されました。」



白根山展望台



小林純一 議員

Q 放課後児童健全育成事業、児童室の修繕料450万円の主な内訳と、移転に伴いサービスが向上するとか、受け入れ態勢が増えるとかはあるのか。

A 教育委員会事務局長

今回の450万円はトイレ改修になる。児童室は去年までは1年生から3年生までであったが、今年から4年生までに拡大し土曜日も開室、現在50名程度の利用がある。サービス



上坂国由 議員



旧坂田スタンド跡地

の内容は特に変わらない。

A 町長

保護者説明会で要望があり、トイレ改修を行う。今までの総合体育館の児童室は手狭であった。今回の移動で2.5倍のスペースになる。7月上旬には移動できる予定。

※「7月3日から公民館2階に児童室が移転(開室)しました。」



新しい児童室

Q 財産管理費760万円は旧坂田スタンドと旧小林旅館跡地の緑地計画だと思いが、どういう計画でどういう方向で進むのか。

A 町長

旧坂田スタンド跡地関係で、これから土を入れて芝を張っていく、メインは立体交差にするためである。国道なので県の方をお願いしたところ、ゴールデンウィークに交通量調査をした。8月にもう一度行うようだ。早く進めてくれるものと期待している。希望があれば広報もしたい。

山田英器 議員

Q 老人クラブ活動事業助成金5万円の内容は。

A 福祉課長

老人クラブの研修に保健師が同行するための経費。

中澤広夫 議員

Q 行幸啓対策費1千387万円の経費の詳細と、例年と比べ変化はあるのか。

A 愛町部長

まだ具体的な話ではないが、内容は例年のとおりで、奉送迎で250万円、ホールの修繕費で41万円、町道補修で210万円、パーティー費用440万円、施設整備委託で81万円ほどが主なもの。

A 町長

例年だと臨時会で審議していただいたが、今年は6月議会でお願しいた。いつも通りの内容になると思う。

議案質疑

黒岩 卓 議員

Q ベルトンこども園修繕費の内容は。

A 住民課長

261万円の修繕料の補正の中で一番大きいものが、今冬の落雪で破損したフェンスの修繕料162万円、エレベーターワイヤー交換63万円、給食室冷蔵庫修繕15万5千円、教室の格子扉設置20万円。

Q 落雪防止の費用は入っているか。

A 住民課長

雪止めを付けると返り水の心配があるので、今回フェンスの位置を1山奥へ移動する。



ベルトンこども園

議案第5号

指定管理者の指定

(熱乃湯)

園田恵一 議員

Q 指定管理料はいくらの予定か。

A 企画創造課長

3千万円を予定している。

Q その数字はどういう理由とどういう計算式からでたのか。

A 町長

起債の元利償還分で1千540万円、もともとの従前の家賃が600万円、減価償却費相当額660万円、修繕費用相当額で200万円、トータルで3千万円という判断をした。

当初は4千万円でも十分やっていた判断だったが、大変だろうというところで、3千500万円に下げ、土壇場で3千万円になった。昨年12月議会で議決していただいたが、その後観光協会と折り合いがつかず、再度提案することになった。

Q 観光協会側は、今まで600万円だった家賃が、指定管理料の名のもとに、いっぺんに3千万円に上がったという理解でいいのか。

A 町長

町は3億円かけて熱乃湯を建て替えた。元利償還で当然それなりのも

のはいただく。以前観光協会の熱乃湯の売り上げが6千万円台、それが28年度は1億5千万円までになった。原材料費はただ、かかるのは人件費だけ。ただ家賃だけとらえるのではなく、その後ろに何を町がしたか、その対価として指定管理料を決めている。

Q 売上高1億5千万円で3千万円の指定管理料は売上高対家賃、支払家賃の比率が20%、通常の企業ならコマースベースにのらない。

もし、観光協会側が3千万円の指定管理料を払えない年度がでてきたら町はどういう対処をするのか。

A 町長

1億5千万円以上の売り上げで原材料はない、人件費だけ。仮に公募をかければ間違いなく借り手はある。元々、2千数百万円という数字は出てきてしまう。3千万円は大変安い、一般論で言えば家賃というところからいえる。これが不満なら公募をかければいいが私はするつもりはない。

議案が意にそぐわなければ仕方ない。

Q もし払えなくなったら町はどのような対処をするのかお尋ねしたい。

A 町長

観光公社も同じ指定管理。観光協会にも言ったのが、最大限努力して

それが立ち行かなくなったら、町長の職権で減額することもやぶさかではないと言っている。

Q 払えなくなった場合は減額することもあり得るとい理解でいいのか。

A 町長

そう言っている。

議案第9号 農業委員会委員の 任命に関する同意

Q 議員を農業委員に入れなければならない理由は。

A 愛町部長

法律改正により公募制に変わったが、公募が無かったため、これまでと同じに、学識経験の立場から議員2名に入ってもらったこととした。



郡内ゴミ処理場の統合、詳細の説明を



湯本晃久 議員

Q 3月議会にて、吾妻郡内3箇所のゴミ処理場を1箇所に統合する方向で首長間の合意済みとの町長答弁があったが、

- ① 合意への経緯を詳しく説明頂きたい。
- ② 統合後の処理場の設置場所は。
- ③ ②が草津町以外の場合、町外搬出に伴う人手や車両の負担が増し、収集業務の継続が難しくなる懸念がある。特に8月など、炎天下での渋滞遭遇や作業の遅れによる集積場の衛生問題を心配する。せめて生ゴミを含む可燃ゴミは町内での焼却処理を継続すべきと思うが、統合が不可避ならば対策はあるか。

A 町長

① 県主導にて一昨年から郡内各処理場の現状把握や統合時の費用試算を重ねてきた。統合時には建設総費用51億円の3分の1が補助交付され、維持費は年2億8千万円の削減との試算。現在の3処理場はいずれも老朽化で更新



クリーンセンター

- が急務との実情もあり、統合が妥当と首長間で合意した。
- ② 交通面から郡中央部が想定されるが地元合意が必要であり、選定には至っていない。ただ草津町でないことは確か。
- ③ 議員の懸念は理解できるが、コスト面から統合は不可避。町内にストックヤード（仮置き場）を設けてその先は町が運ぶ方法も考えるが、場所により費用試算が変わるので、まずは統合先を早く具体化するよう各首長に働きかけた。

奨学金制度の現状と見直しについて



黒岩 卓 議員

Q 草津町奨学金貸与制度の問題点は、貸与額が月額2万円であり、日本学生支援機構、その他奨学金制度との併用を認めていないという2点にある。貸与額の算定根拠、併用を認めない理由、運用状況について、教育長より説明願いたい。

また、返済について、最近自治体または地元企業に就職し、数年間定住することを条件に返済を減額、または免除する制度の創設が検討されている中で、草津町においても、保育士、保健師、看護師、介護士等々卒業後、数年間の定住、または就職を条件に返済について減額、免除の制度を考える時期だと思ふ。奨学金制度の見直しについて、町長の考えを聞きたい。

A 教育長

① 奨学金貸与限度額は、県や郡内の状況を勘案し、高校と大学の7年間で貸与を受けると、返済が高額になることを考慮したもの。他の制度との併用を認めない理由としては、複数の奨学金を申請したことにより、多重債務や返済困難などの状況に陥ることのないよう、また、就学終了後の生活の危惧がないよう併用を認めていない。

運用状況は、基金総額2千万円で運用し、利用者が11名、貸与総額1千9万円、基金残高は1千310万625円となっている。

A 町長

奨学金制度は全国的に見直しが進んでおり、今後、国や群馬県の動向、Uターン、Iターンなど若者の就業形態、草津町の産業構造全体を把握すると同時に、貸与金額を希望者が選択できる方式や、他の奨学金制度との併用が可能になるよう研究し、町として可能な限り、学びたい人を最大限サポートしていきたい。

人口減少対策、役場職員の退職、
町民経済の実態について



園田 恵一 議員

Q ① 人口減少対策について

草津町の人口減少に歯止めがかからない。このままだと、大変な事態になる可能性さえある。具体的にどのような方策をもってこれを食い止めるのか、町当局の考えをお尋ねする。具体的な答弁を。

② 役場職員の退職者数について

先日のお覧版を見て驚いた。こんなことは、長い草津町の歴史の中であったらどうか。この春に草津町役場を依頼退職する職員が10名いるというではないか。この理由と意味を一体どのように捉えているのか、町当局のご見解をお尋ねする。

③ 町民経済の実態について

何度も同じような質問をして恐縮だが、いまの草津町では、誰もが安心して子供を高校に出せる町になっただろうか。安心して年をとれる町になっているか。群馬県内でも最低レベル

であった町民の所得は向上したのか。

また、独居老人の数も増えているように聞く。この冬の大雪にはドアさえ開けられないお年寄りがいらつしやると聞いた。お年寄りは買物はどうしているのか。そこで、町民経済の実態を町当局はどのように認識し、どのような具体策を講じるおつもりなのか、お尋ねする。

A 町長

① 草津町だけが人口減少しているようにもとれる質問だ。日本全国の問題だ。

② 町職員の依頼退職のことだが、職員のプライベートの問題なので、質問には答えられないし、また質問すべきではない。

③ 先日、老人クラブの1泊旅行に自分で参加したが、みんな大変元氣だ。

案内標識等の改善への取り組みは



中澤 広夫 議員

Q 昨今、湯畑開発や各種誘客対策、泊食分離化等により町内散策のお客様が増えてきている。同時に迷っているお客様に案内を聞かれる機会が多くなってきた。そのほとんどが年齢の高い方のようなだ。スマホ、カーナビ等の活用により案内機能も充実してきたが、やはり目に見える案内標識やお客様に対する積極的な声掛けでの案内は有効である。

景観に配慮しながらではあるがこれらの改善を官民が一体となって取り組む必要があると思うがどうお考えか。

A 町長

全く同感である。

① 観光案内看板は必要なものに絞りは減らす。ユニバーサルサインを利用するなどわかりやすくする。② 町民憲章の通り官民間わず声掛けする。これは草津町の未来につながる。③ 道路標識はオリンピックに向けて国が

高速道路のナンバリング標識を整備する。又、上信自動車道の開通による有効な案内表示を県に求める。④ スマホ、カーナビ関係業者に通行不可能な道路の位置情報提供を行う。⑤ 車両の間違えやすい箇所、スーパー大津さん付近左折、湯畑一方通行の逆走などに対する打開策の模索。⑥ 観光案内の表示は英語までで多言語は使用しない考え。景観条例もできたので、景観に十分配慮して官民一体となって知恵を絞って取り組むことをお約束する。



湯畑周辺の案内看板

西吾妻における魅力ある 高校づくり、また存続について

山田英器 議員

Q 公立高校全日制の定員について、県教育委員会は、現在の328学級を二〇二一年度までに290学級に減らす計画であるようだ。これにより長野高校、嬭恋高校の統合についても、机上に拳がることは時間の問題である。今年度、両校に地元西吾妻より入学した生徒は何名いるのか。

長野原高校に昔あった観光学科を再設置し、語学やおもてなしなど完全マスターできる教育を行い、草津、川原湯、万座温泉で実習をし全てを習得する。また、嬭恋高校農業科の設置、農業専門講師による知的農業学、総合農科、農家現場の実習、技術の取得を行う。

全国の観光、農業に係る子供たちが全国屈指の観光、または農業に特化した両校に入学を希望するようになればいいと思う。二町一村の総力を集結するべきかと思うがどう考えるか。

A 教育長

今年度長野原高校の入学者は、長野

原町3名、嬭恋村0名、草津町6名、六合地区1名、合計10名である。嬭恋高校は、長野原町1名、嬭恋村27名、草津町5名、六合地区0名、合計33名。長野原高校の観光コースについて、平成2年に普通科に観光コースを開設、17年3月で廃止した。

少子化が進行している中、県においては高校教育改革を推進する計画を策定した。長野原、嬭恋、両校においては、1学年2学級の生徒数を維持するため、1学級の定員を40人から32人に引き下げ、指導教諭の減少を抑制し、コミュニケーションハイスクールの指定、スケート選手の全国募集、連携型中高一貫教育の一層の充実など、入学者数の確保や学校の存続に配慮を行っている。

両校は通学時間も短く済み、学習はもとより部活動においても大きな成果を上げ、世界でも活躍する選手も輩出している。両校を存続していくためには、より一層の特色化を進め、生徒数をふやしていくことが必要。吾妻郡全体の課題として郡内各自治体と協力し、両校の存続に努めてまいりたい。

請願・陳情は、町政などについて、皆さんが直接町議会に要望ができる制度です。

- 町議会に対する請願書の提出には、紹介議員が必要です。
- 陳情は、請願とほぼ同じ扱いですが、議員の紹介なしで提出できます。
- 採択となった請願・陳情について、執行機関は実行の義務はありませんが、議会の意思として十分に尊重されています。

請願・陳情の書き方

次の事項の記載をお願いします。

(決まった書式はありません)

- ① 請願(陳情)の表題・趣旨・理由
- ② 提出年月日
- ③ 請願(陳情)者の住所・氏名・印
- ④ 請願の場合は、紹介議員の署名(または記名押印)
- ⑤ 連名の場合は代表者を記入し、名簿を添付する。
- ⑥ あて先・・・草津町議会議長

《請願書の書式例》

平成 年 月 日
草津町議会議長 様
請願者 住所
氏名 印
(ほか○名)
紹介議員(署名または記名押印)

○○○に関する請願書
請願の趣旨
.....
.....
請願の理由
.....
.....

《陳情書の書式例》

平成 年 月 日
草津町議会議長 様
陳情者 住所
氏名 印
(ほか○名)

○○○に関する陳情書
陳情の趣旨
.....
.....
陳情の理由
.....
.....

